

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月1日
【会社名】	GO株式会社
【英訳名】	GO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【電話番号】	03-6633-2820(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 経営戦略本部長 森 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【電話番号】	050-2031-3491
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 経営戦略本部長 森 亮介
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144 Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」という。）に関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、2026年5月14日付で臨時報告書を提出しておりますが、2026年6月1日開催の当社取締役会において、当該臨時報告書の添付書類である取締役会議事録中の記載事項のうち未定となっていた売出価格の仮条件等を承認するとともに、国内外の売出株式数の内訳の変更を承認する旨決議いたしましたので、当該決議に係る議事録を提出するとともに、記載事項の一部を訂正するため、また、海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

また、別添のとおり、2026年6月1日付の当社取締役会議事録の写し並びに海外売出しに係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

(2) 売出株式数

(訂正前)

24,289,800株（予定）

(注) 海外売出しと同時に、当社株主が所有する当社普通株式12,647,100株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は36,936,900株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し12,647,100株、海外売出し24,289,800株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、2026年6月8日（売出価格決定日）に決定される予定であります。なお、総売出株式数については、今後変更される可能性があります。

(訂正後)

28,338,100株（予定）

(注) 海外売出しと同時に、当社株主が所有する当社普通株式8,598,800株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は36,936,900株であり、その内訳は引受人の買取引受けによる国内売出し8,598,800株、海外売出し28,338,100株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、2026年6月8日（売出価格決定日）に決定される予定であります。なお、総売出株式数については、今後変更される可能性があります。

(13) その他の事項

(訂正前)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われる予定ですが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が当社の株主である日本交通ホールディングス株式会社から3,546,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。また、これに関連して、当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して本日付で有価証券届出書を提出しております。

(略)

(訂正後)

(口) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われる予定ですが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が当社の株主である日本交通ホールディングス株式会社から3,546,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。また、これに関連して、当社は、2026年5月14日及び2026年6月1日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して2026年5月14日付で有価証券届出書を、本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

(略)

以上